



は、今日尙神が蒲葵の實を播きたまふことを信じて居る者があるらしいのです。此島々の多くの御嶽は、四百年前の征服の時既に儼然として在つたのですが、征服者側の記録のみ傳はつて、其由來がはつきりと致しません。

石垣の里に近いクバントオーン（コバ本御嶽）の如きは由來記にも其名が見えず、又近年まであつたコバの木も枯れてしまひました。登野城の宮鳥御嶽は、由緒最も尊き^{とよみ}豊見タトライの大神であります。今は後の山が小學校になつて、嶽の茂りの中に生徒の近路が生じて居ます。此嶽のオブでは、蒲葵を神木としてあります。後に此神に仕へるツカサの老女に逢つて、色々として此木の理由を尋ねました。後には此神に仕へるツカサの老女に逢つて、色々として此木の理由を尋ねました。

したが、僅かに知り得たことはコバは樹が高いから、神様は之に由つて登り降りをなされると云ふと、神は御降りになる場合に、自らコバの木を御立てなされると云ふことだけがありました。此の「宮鳥」が何鳥であつたかは、知りもすまいし語ることも出来まいと思つて、私はもう其以上を問ひませんでした。

八

誠に閑人の所業のやうに見えますが、此の如く永たらしく、コバと我民族との親しみを說きますのも、畢竟は此の唯一つの點を以て、もと我々が南から來たと云ふことを、立證することが出來はしまいかと思ふからであります。勿論斷定は致しませぬ。私の攻究方法に缺點が有るならば、御注意に由つて先づ之を改良し、次には又此問題に必要な知識を追加するに、御助勢を請ひたい

のであります。地球の表面に於て、日本及び其諸島が占めて居る緯度經度、山の高さと在りどころ、島々の形と大きさ、島と島との互の遠さ、よく吹く風とよく降る雨との季節、其他萬般の天然事實は、それこそ無二亦無三のものでありますして、而もそれが我々の歴史を決し、運命を動かして居たのであります。如何なる國の學者に追隨しても、此點に關して摸倣し得べき研究はまだ無かつたわけであります。自ら新たに考へて見なければならぬことが多いのです。さうして蒲葵も亦一つの著眼點であります。

回歸線北の太平洋では、波濤は無始の昔から高かつた。小舟の航路は常に艱苦を以て充されてあつた。従つて第二の移住者の來り侵すことは間違まどはであり、初めの文化、初めの生活様式は保存せられましたが、其代りには島から出て行く者も、頻々として海上に死し、人は別れることを死と同じく怖れて、終に徒

らに小島の中に居るあまり、其末は自ら拯ふ爲に鬪ひ又は殺戮するの必要を見ました。復讐は一種の經濟組織とさへなつて居ました。島が小さければ小さいほど、此苦惱は更に甚しかつたやうでありますて、先島さきしま二郡に屬する大小の島では、神代史として傳はつて居る物語は、其大部分が兇暴と武勇との交錯でありました。而うして彼等の神々は、正に其間へ御降りになつたのであります。同胞の中の最も弱く且つやさしい者、即ち勇士たちの若い妹が、毎にオナリと稱して神に召され、神の御心を群衆に傳へる習でありますて、おのづから信仰の助に依つて、權力が稍久しく一つの家門に止まつて居るやうになりました。家の優越はやがて又家の神の優越であり、一郷一島の祭祀は、此の如くにして次第に統一せられて來たのではありますが、御嶽の神話が年代の霞を隔てゝ眺められる頃になりますと、家は衰へ滅びても神のみは永く光り耀き、土地を守

り萬人の祈願を御容れなされて、終には内外の境も無くなること、恰も我々の國魂郡魂くにたまこよりたまの神々が、天朝の幣帛に參與し得たのと、同じ傾向を具へて居たのであります。只漫々たる海洋は永く特殊の制限でありました爲に、地方の神を奉じて遠く徒つて行くことが、此方面の人々には出来なかつたのみであります。

人が住む以上は如何なる小さい島でも、おのゝ其島限りの歴史をもつて居るのは、この理由からであります。島限りの神代がこの歴史に導かれて、現世に入込んで來た時代にも、誠に著しい遲速があつたのですが、而もその所謂黎明期の横雲の下に、そよいで居たものは常にコバの廣葉であります。

但し我々の尙訝かしく思ふことは、三十六島の大昔に於ても、或は大隅の島津の沖、又は日向の青島などの如く、全山此木を以て蔽はれたコバ島があつたのか。但しは又何ぞの理由を以て、最初から今のやうに、コバは乏しい樹であ

つたかと云ふ點であります。之に就て先づ考へて見るべきは、此木を食料とする風習であります。與那國よなぐにの人の話に依れば、あの島では今も雌コバの若芽は食べるさうであります。又コバの實も鳥ばかりで無く、人が之をゆでて食べる申します。イリキヤアマリの大神の手から、八重山人等が賜はつた糧の中には、既に此物が有つたので、久高くたかの開闢の玉の壺に、穀類と共にコバの種を入れ置かれたのも、同じ御趣意からでは無かつたか。一旦食用にして居た植物を、後に他の品に見かへた事情は想像に難くありません。コ、椰子の若芽なども、此上無く結構であることは、熱帶の島人がよく記憶して居りますが、もう之



與那國島のコバの林と子供たちの墓地

を食物に利用することは敢てしませぬ。若芽を盛んに食へばコバは早く盡きます故に、寧ろ次第に年々の作物に、向つて行つたものとも考へられます。コバの實に至つてはどう考へても、さほど旨からうとは思はれませんが、若芽の方は詳しく述那國の人尋ねて見た上で無いと、果して或學者の推測する如く、アヂマサと云ふ古語の起原が、其味はひから出たものであるかどうかを、決することが出来ぬのであります。

九

沖繩本島では國頭くにかみの多くの村に於て、大折目おほなりめと云ふ祭の日に、百姓はコバ餅を造つて之を神アシアゲの神に供へます。其數を七十本百本と算へるのは、多分我々の茅巻筆巻と同じく、此葉を以て餅を包んだものと思はれ、是も亦一つ

のコバの用途であります。島尻地方に於ても、舊十二月八日の鬼餅は、サンニンの葉でも包みますが、又蒲葵をも用ゐる習であります。其前日には村々に於て、多くのコバの葉をかついである者を見かけました。鬼餅は鬼を退治た古い嘉例に遡ふと謂ひますが、此日尙蒲葵を以て鬼の形を造り、之を門戸に懸けて邪魔を攘ふと、琉球國記の附卷にあるのは、是がやはりコバの葉の一つの用途であつたことと思はれます。

蒲葵が棕櫚とちがつて葉の間の連なつて居ることは、又水を汲む者の大なる助けであります。先島では今も此葉を曲げ綴ぢて、葉柄に繩を附け、釣瓶の代用にしてをります。其形は南洋の鸚鵡貝の如く、やゝ平めなる圓い袋です。島では井戸をカハと謂ひ、オリカハとツリカハとの二種があります。ツリカハは堀井戸のことと勿論此器の用があり、オリカハは横井戸で阪路を地下に下り

て汲むのですが、屢々水が深くして釣瓶を使ふ必要があります。竹もなく桶の材料も無い島では、コバより他には水を汲む方法がありません。此頃プリキ板を以て釣瓶を作るやうになりましたが、永年の習から、其形が今尙コバで造るものと同じです。注意して使ふと七日十日は、一つの葉で製したもののが用ゐられるので、多くの家では金屬の釣瓶は買ひませぬ。

第四の用途としては船の帆がありました。今では用ゐる人が少ないので編み方を知りませぬが、布の至つて貴とかつた時代が、島々には永く續き、而も小舟を走らしむる必要は常にあつたのです。昔多くのコバの葉を積んで、支那に貢物としたと云ふ傳へは信じ難くとも、此を帆にして福州あたりの港までも、通はんとしたものは多かつたのです。船出に先だつ祭と祈禱とは、何よりも嚴肅であつて、而も風の心は屢々測り難かつたのです。神の御許しを得て神山の枝

を探り、此に一半の平安の望みを托したこと、無かつたとは謂はれませぬ。

同じく神風のかしこさを仰いだものに、又コバの葉の扇がありました。大和山城のおほやけに於ても、久しい年代を経て扇の料に、此葉を求められたのであります。單に後世の形式の變化のみに由つて、之を南島の慣習を學んだ風流の好みと見ることは出來ぬであります。コバの葉は先づ天然の形が、其儘に扇でありました。之を手草に採つて打揮ふときは、則ち涼しい風を感じることを得たのですから、製作の要は無かつた筈であります。而して巫祝の輩は、よく之を手に持ちました。例へば尙眞大王の差遣した兵船が、遠く石垣の島に赤蜂本丸を討伐したときにも、數十の巫女が各枝葉を手にして濱に下り、天に號び地に呼はつたと傳へられます。今も平民のツカサに由つて拜祀せられる宮鳥の御嶽、若くはクバントオーン即ち蒲葵樹下の靈地から、攀ぢ折り來つたる

神の枝であつたらうと思ひます。併し此葉を扇に製したのも新しいことでは無く、それが又信仰に基いた儀式でありました。由來記の佐敷間切の條に稻穂祭三日崇^{たかべ}の次の日、間切中の巫々^{のろく}、其の掌る所の嶽々へ五水^{ごすみ}一對づゝ之を供へ、タカベ仕り、扇コバ取申す也とあるのを見ますと、其扇が尋常の家の道具に、用ゐられたので無いことが察せられます。最近に群島南端の波照間島に渡つて七月十日の穗利祭^{ほりまつり}を見て來た者の話では、各村の御嶽の前で二人の神女が新藁の鉢巻をし純白の神衣をはおつて、蒲葵の葉で作つた團扇を以て、神を招き下す作法を行つたと申します。大倭の中古の修驗者が、所謂薦簾扇で護摩の火を扇いだのも、さては又最も尊き大君の日々の御食を、此葉を以て扇ぎましたと申すのも、すべてさう無ければならぬ理由のあることが分りますと、従つて大隅の佐多や志布志の扇造りの業も、由來する所極めて古いこと、更に窮北渤海

海國の國王に、所謂十枚の檳榔扇を下し賜はつた御趣旨も、單簡では無かつたことが窺はれるのであります。

コバ蓑とコバの笠も、やはり亦此葉で無ければならぬ仔細が、有つたやうに考へられます。八重山郡の島々で、或はニイル人と稱して、一年に一度の節日に、ニライカナイの常世^{ところよ}から、人の世界を見舞ひたまふ神があります。我々の眼から見れば、それは正しく村内の二人の青年であります。八重山郡の島々で、或はニイル人と稱して、一年に一度の節日に、ニライカナイの常世^{ところよ}から、人の世界を見舞ひたまふ神があります。我々の眼から見れば、それは正しく村内の二人の青年であります。彼等がこの蒲葵の葉を以て身を取裝うて來るときは、村の者は乃ち之を神として迎へました。或部落ではニイル人の代りにマヤの神と稱する二柱の神が、家々を巡つてある



奥那國島の少平田に行くコバの蓑、コバの笠を著て

かれます。マヤの神も深いコバの葉の笠を被り、蓑を著てあるくのが定まりであります。北は奄美の諸島に於ても、昔は鈴のやうな形の笠に顔を隠し、助けの手ばかりを窓からさし入れて、百姓を憐れみたまひし神があつたと語り傳へて居りますのが、多分同じ慣習の記憶であり、尙やまとの島々の正月十五日の夜に、ホト／＼又はカセトリなどゝ名けて、顔を包んで餅を貰ひに来る遊戯も元は一つであらうかと思ひます。何れにしても祭に携はる者の蓑笠は、決して南の島ばかりの奇風俗では無かつたので、恐くは「月笠著る、八幡種播く、いでの盆の月夜に至るまで、神に代つて踊り又は舞ふ者の、必ず隠れ笠に由つて現世と遮断し、先づ我が心靈を淨く且つ高くせんとした、素朴な信仰の原の形であるやうに思はれます。内地の御社の諸神體の中にも、往々にして笠を召した

馬上の御姿を拜しますのは、即ち御一物などと稱へて祭の日の行列に、依坐の童兒に面ざしの隠れる迄、まぶかく笠を被らしめる習はしに由つて、説明することが出来ますが、久高伊平屋の島々に於ても、ニライ神ガナシ或はアマミヤ神ガナシと謂つて、遠い常世の國から船を漕ぎつゝ、祭を享けに現れたまぶ大神がありまして、其御姿が亦色々の點に於て、是とよく似て居ります。素よりノロと稱する人間の女性が、假に神を装うて出るのではありますが、信仰厚き者の笠の内の心持は、扮すると謂ふよりも寧ろ成ると謂ふ方が當つて居たやうでありますて、此の如き精神作用には亦コバの葉の力が多いのであります。

それから今一步を進めて考へて見ますと、昔國頭三座の靈山の頂上に、君眞物新たに出現したまはんとする年の八九月に、赤又は黃色の大きな涼傘が、必ず立つたと云ふ言傳へは、是亦コバの葉の被り笠と、關係が有つたらしうござ

います。涼傘は尚巴志王の治世に始まるが、琉球國舊記にはありますが、それは支那からの輸入であつて、之を島内に製したのは康熙五年、即ち日本の寛文六年を以て始とし、紙を漉く技術は更に二十年おくれて、薩摩の方から學んだとあります。即ち所謂キミテスリの信仰が、寧ろ稍衰へてから後に、今見るやうな大傘は行はれたので、以前久しく島の人が仰ぎ望んで居たものは、必ず此物では無いのであります。袋中和尚の神道記は、慶長初年の記録ですが、此には只國頭の深山にアヲリと云ふもの現る、其山をアヲリ嶽と謂ふ。五色鮮潔にして種々莊嚴せり、大きさ一山を覆ひ盡すとありまして、赤黄の傘とは無いのです。アヲリは疑も無く我々のアモリであつて、神の天降る豫報なるが故に、後は嶽の名ともなつたものでしよう。其出現は只の一日だけで、之を見た村では飛脚を馳せて首里の王廷に報告をします。其十月には神乃ち現れ來り、宮殿の

前なる庭に於て、託女群臣と共に鼓を擊ち歌ひ舞ふとあります。其折には三十本餘の涼傘を列ね立てました。最も大なるものは高七八丈、輪の徑十尋餘とあります。これも亦蒲葵の葉を以て張つたのでは無いかと思ひます。或はそれには紙を用ゐるやうに早くなつたとしても、少くとも山北の三つの御嶽に於ては、古い世からのコバの葉であつたらうと思ふのは、單にコバウ御嶽の名に由つて、推測するのみではあります。君眞物は六年に一度、若くは十年を隔てて降りましたまふ神もありました。神が託女の手を假りて、兼て人知れず影向の地を點定することは自然であるに反して、斯る邊土に新式の大傘を用意することは、紙を輸入したやうな時代には想像することが難き故に、是も亦山中に生長する靈木の葉を材料として、神即ち神の人が、豫め結構したもので無いかと思ふのであります。

一〇

沖繩では世の始りのことを、クバヌファユー（蒲葵の葉世）と申すさうであります。其世には衣服と云ふものが無く、男も女もコバで作つた蓑やうのものを腰に纏うて居たと傳へられます。近世まで用ゐられて居た、ナ、フイジカ、ン（七襄袴）は、襄の極めて多い麻の裳であります。佐喜眞君などは之をクバの腰巻の遺制だと認めて居ます。今でも生れ兒に名を附ける時だけは、老女が此袴を頭に載せて出る習であるさうです。コバの葉の世代には衣類ばかりで無く、住居にもコバが多く用ゐられたかと思ひます。今でも久高の島などでは、イザイ法と稱して、女性に最も大切な神祭の式に先だち、前五日の物忌をする爲に、家族の者と嚴重な隔離をしますが、其時に彼等の入つて住む小屋は必ず

蒲葵を以て葺くと申します。此例はまだ外にも有らうと思つて居ます。

兎に角に南海の島に於ては、蒲葵を清く且つめでたいものとした考が、却つて稍其繁殖を制限したと云ふことは、略斷定してもよいやうであります。私が見てあるいた限に於て、コバの林を爲した地が何處にも無かつたことは、如何にしても島最初の天然の儘とは考へられませぬ。那霸の港の色町などに於て、今もやはやされて居る鳩間節^{はとま}_{ゞし}は、特にコバの林の美しさを歌つて居る爲に、永く我々の耳に残りますが、其鳩間は遠い八重山の小島であつて、最も世離れた寂しい村がありました。

鳩間中むり（中岡）ぱり（走り）ぬぶり（登り）

くばぬ（蒲葵の）下にぱりぬぶり

かいしや（美しや）むい（生ひ）たるむりぬくば

ちゅらさ（清らさ）ちり（列り）たるちどぬ（頂の）くば
まんがばいばた（南端）見わたせば

濱ぬ見るすやくらぬ（小浦の）濱

斯う云ふ章句を以て其歌は始まつて居ります。此等の島の同胞と我々が袂を別つ以前、コバの清らさと美しさは、既に共通に感じられて居たものと見てよいのは、コバ無き國に移り住んで何世紀を経た後世まで、あらゆる便宜に由つて遠く其葉を求め、之を愛用した人の多かつたことが證據であります。更に他の方面から説くなれば、爰に一夕私が諸君と相會して、斯うしてコバの歴史を語ることを許されたのも、やがて又我民族が、永く此植物と親しかつた結果だと見ることが出来るのであります。

私が此前日向の青島を訪ひましたのは、明治四十一年の七月中頃の事であり

ました。當時の東宮様は船で此島へも御立寄りになりましたので、青島神社の背後、大海に面した東の岸に、七八本の蒲葵の木を伐つて平地を作り、蒲葵を柱とし屋根とした、御休息の四阿屋あづまやが建てられてありました。島の永遠の眉目として、此樹は惜むに足らぬのみならず、尙考へて見れば大昔、出雲國の或海邊に、旅の皇子の爲に結構せられた檜榔あぢまさの長穂宮ながほのみやと云ふのも、遙かな年代を隔てゝ、相似たる國人の心づくしを語るものゝ如く思はれ、且は民風の久しく傳はると、斯くばかりであるかと驚いたのであります。都の風流の一つに數へられた所謂檜榔毛の車なども、後には赤色の簾に錦の縁、下簾は蘇芳さわこうの末濃にして帖は縹緲たゞろうけんべり、榻に金銅の金物と云ふやうな、花やかなる裝飾を以て、淡白なるコバの葉の光りが潤色せられたと謂ひますが、古く其起原を想像すれば、是も野山の春秋の遊びなどに、暫しは假宿りの素朴なる情趣を、味はうとした人



のみに出でたこと、恰も尾花莉り嘗く御射山の故事が、繪にも歌にも永く傳はつたのと、同じやうな心理からでは無いかと思ひます。果してさうだとすれば是も亦、神に學んだと謂つてもよい位の、年久しい生活様式の一つであります。

所謂天然記念物の保存事業には、記念の趣旨のはつきりとせぬものも折々有ります。日向の青島では土地の人は彦火々出見尊の沖津鳥鴨著島は爰だと謂つて居ります。或は又島は悉くヘゴの根を組んだ浮島であつて、即ち鹽土翁の目無籠と謂つたのは、是のことであるとも申します。それは何れにしても、少しく年代を新しく、推定し過ぎたかの感があります。

す。但し天然は黙して終に語らず、人は之に對して餘りに物を考へる日が短い故に、忘れて後には記念の道までを誤るのであります。殊に我々の旅行は渡り島の如く規則正しく、之を繰返すことが出来ませぬ。私なども漸く十二年餘の月日を経て、尙一度だけは此島の、冬の緑に面することを得たのですが、それは唯大海の神秘が、愈漂渺として測り知るべからざることを、今更の如く感ぜしめたばかりであります。

あぢまさの蔭うつくしき青島を波たちかへり又見つかるかも

附 言

一、書物のこと 南方研究に關する文献は相應に豊富であるが、手に入り難い古寫本などを参考書として並べるのも無用である。近年の刊行書も數多い中に、興味ある讀物として「も、又研究の出發點としても、第一に擧げねばならぬのは、伊波普猷君の『古琉球』である。近年其三版が東京で出た。同君の著には又『古琉球の政治』、『沖繩女性史』、『おもろ選釋』などがある。眞境名安興君との共著『琉球の五偉人』も近代の島生活を語つて居る。眞境名氏と島谷龍治氏との共同事業たる『沖繩一千年史』は、親切周到なる編述で、少なくとも最近迄の學

間の成績を経めて居る。部分的新研究としては、島出身の篤學者佐喜間興英君の「南島説話」と「シマの話」とを推薦する。後者は古來の村共產制の實例を詳述したもので、新發見に富んで居る。宮良當壯君の「沖繩の人形芝居」は中世移住民の痕跡を髣髴せしめる。

地誌的の勞作には、既に島尻郡誌ありと聞くが見たことが無い。島袋源一郎氏の「國頭郡誌」は、精細なる編輯であるが、惜しい哉初版は頗ち盡し、二版がまだ出ない。大島には坂口徳太郎氏の「菴美大島史」がある。是も多くの文献を涉獵した辛苦の編纂である。さうして珍しく色々の題目を提出する。先島方面には比嘉徳君の「先島の研究」はあるが、至つて不完全なものである。之に比すれば八重山の在

住者岩崎卓爾翁の「ひるぎの一葉」は、遙かに大なる功勞がある。是も殘念なことには、久しく絶版になつて居るが、必ず増補再刊せらるべきものである。八重山では又島の學徒喜舎場永均君の「八重山民謡誌」が最近出た。言語と社會制度を研究する者にも、興味多き参考書である。宮古に關しては二三の有意義なる著述が計畫せられて居るので、現在は尙甚だしく寂寞である。内地人の巡遊記の類には、まだ自分の知らぬものが多さうだ。菊地幽芳横山健堂二君の著は、既に非常に有名であつて、紹介の必要も無いが、それよりも以前のもので、大なる影響を我々に與へたものには、弘前の人で後に大島の島司になつた榎森儀助氏の「南島探險記」がある。明治二十六七年の交

には、實際島の旅行は探險であり、従つて旅人の感想記には色々の興味がある。しかし此本はもう求めることが容易で無い。近年につても宮島田邊八田伊東などの各方面の學者が、研究旅行をして居るのだが、その見聞記はまだ本の形を以て發表せられて居らぬ。これ等も次第に保存の方法を講じたいと思ふ。なほ最近の事業としては、本山桂川君の「南島情趣」と「與那國島圖誌」とが今將に出ようとして居る。

二、旅行のこと 海南小記の二十九章は、地圖の順序であつて、自分の旅行の順序では無かつた。故に参考の爲にごく簡略に、旅の経過を錄して置きたいと思ふ。自分は大正九年十二月十九日の朝、大分

から白杵に来て、汽車と別れて以來、半分は汽船や小舟を利用して、次第に九州の東岸を、都井岬の突端まで下つた。それから十二年前の舊路を自働車で走つて大隅を横断し、一旦は灣を渡つて鹿兒島に出て見たが、暮の町の混雜を避けて、沖縄行きの船を待つ間、再び引返して大隅の南端を究めたのである。一月四日には南航の船が出た。翌日は大島名瀬に寄るのだが、此時は町を見物しただけで、永く留まらなかつた。那覇では人と逢ひ書物を見る日などが多くて、澤山の旅行は出來なかつたが、それでも二週間ほどの滞在中に、島袋源一郎君に援助せられて國頭の山には入つて見た。今歸仁の諸喜田と、大宜味間切の鹽屋浦と、久志の瀬嵩とに各一泊して、草鞋もはきクリ舟

も試みた。其他は只首里附近の村の一日の逍遙だけで、東西の離れには渡つて見ることが出来なかつた。一月二十日には先島行の船が出た。これもあはたゞしい旅で、宮古には往返を合せ一晝夜しか居なかつた故に、川満與那覇の方面の二三の村を、馬で通つて見たのみであつた。多羅間は船の都合で千瀬の外まで往つて見た。水納の島も沖から眺めたのみであつた。八重山の石垣島にはそれでも五日居た。同じ汽船の基隆から引返すものに乗らうとした爲に、他の小島へは行く時間が無く、今に殘念に思ふがそれでも南海岸の村々と御嶽のみは訪れた。二月の二日かに宮古を経て那覇には還つて來た。それからの一週間は、主として日返りの田舎を一人である

き、或日は齋場御嶽に詣でて、久高を望み、知念小學校の新垣孫一君から其島の話を聽いた。九日にはいよいよ沖縄を辭して、名瀬まで来て上陸した。こゝでも見物したのは瀬戸の南北の二島だけであつたが、山を行き海を越え、大小さまざまの船にのつて、苦しい且變化ある數日を過して、次の船で鹿児島に歸着し、又鐵道の厄介になつたのである。新聞に出した觀察記を少しなりとも紀行風にしようとした爲に、却つて印象も知識も前後し錯綜して、一度あの邊を旅した人で無いとはつきりどの邊の話をして居るのかどうかわからぬことになつたのは、不本意なことである。そのうちに簡単な案内記を誰かに書いて貰ひたいと思つて居る。

(著者)

大正十四年五月二十一日印刷

津南小記奥付

大正十四年五月二十一日發行

定價參圓貳拾錢

版 權

著者 柳田國男

東京府荏原郡馬込村三五五九

發行者 新村武之進

東京市日本橋區兜町二
新村武之進

印刷者 神谷岩次郎

東京市社會式株印刷

發行所

振替東京六九八七二番

大岡山書店

54

532
121

終

